



2019年12月13日

各 位

会 社 名 株式会社ビジョナリーホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 星崎 尚彦  
(JASDAQ・コード9263)  
問合せ先  
役職・氏名 取締役執行役員CFO 三井 規彰  
電 話 03-6453-6644 (代表)

## 臨時株主総会の開催及び臨時株主総会招集のための基準日設定 並びに定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年2月17日に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を招集すること、並びに「定款一部変更の件」および「第三者割当による募集株式発行の件」を本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。併せて本臨時株主総会開催のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本臨時株主総会の日時・場所及び目的事項について

##### (1) 本臨時株主総会の日時・場所

開催日時 2020年2月17日(月) 午前10時

開催場所 東京都中央区銀座2-15-6 銀座ブロッサム中央会館

##### (2) 本臨時株主総会の目的事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 第三者割当による募集株式発行の件

#### 2. 本臨時株主総会招集のための基準日設定について

本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定させるため、2019年12月31日(火)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記録されている株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

(1) 基準日 2019年12月31日(火)

(2) 公告日 2019年12月16日(月)

(3) 公告方法 電子公告

(当社ホームページ <https://www.visionaryholdings.co.jp/> に掲載いたします。)

#### 3. 定款の一部変更について

##### (1) 定款変更の理由

当社の発行可能株式総数は35,000,000株ですが、2019年12月13日現在の当社発行済株式総数は24,638,115株となっております。第2号議案の第三者割当増資による事業拡大およ

び将来の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、発行可能株式総数を増加させるものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は下記の通りです。

現行定款	変更案
第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は <u>3500万株</u> とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数 は、次のとおりとする。 普通株式 <u>3500万株</u>	第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は <u>9800万株</u> とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数 は、次のとおりとする。 普通株式 <u>9800万株</u>

(3) 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2020年2月17日

定款変更の効力発生日 2020年2月17日

以 上